

森林の航空レーザ計測の実施について

令和 2 年 1 1 月 9 日

農 林 水 産 部

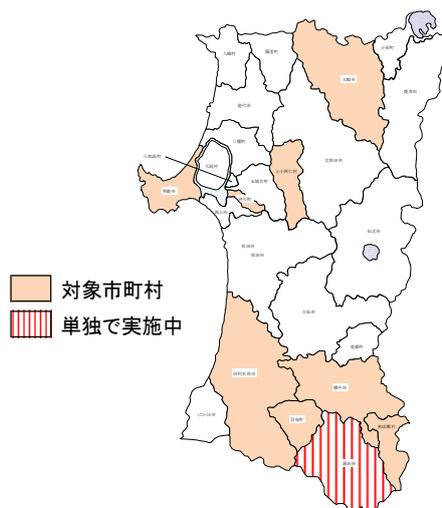
1 目 的

森林経営管理制度を活用した森林整備の円滑な推進に向け、地形等の状況や境界の所在を把握する必要があることから、県と市町村が協働で、その基盤となるデジタル情報の整備に取り組む。

2 ロードマップ

(1) 第 1 期計画

- ・ 事業名：森林情報デジタル化推進事業
- ・ 事業期間：令和 2～6 年度（5 年間）
- ・ 対象市町村：大館市ほか 7 市町村
- ・ 事業主体：県
- ・ 負担割合：県 20%、市町村 80%
- ・ 年次計画



年 度	R2	R3	R4	R5	R6	計
面 積 (ha)	30,000	38,000	34,059	33,985	33,996	170,040
事業費(千円)	100,000	132,000	120,000	119,000	119,000	590,000
対 象 市 町 村	大館市 由利本荘市	由利本荘市 横手市 羽後町	男鹿市 ほか 4 市町村	大館市 ほか 2 市町	由利本荘市 ほか 1 市	

(2) 第 2 期計画（予定）

- ・ 事業期間：令和 7～11 年度（5 年間）

※ 第 2 期計画期間までに全市町村での実施を目指す。

【参考】航空レーザ計測

- ・ 航空機にレーザ測距装置や画像撮影装置を搭載し、レーザを地上に照射することで地形データや表層データを取得できる測量技術
- ・ データを解析することで、森林の境界案や林道等の概算設計を机上で作成できるほか、精度の高い森林資源情報の把握が可能